

令和6年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第1号）

1 令和6年3月1日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1 番	閑 田 大 祐	2 番	森 若 徹
3 番	渡 辺 年 範	4 番	浜 田 幸 造
5 番	尾 尻 康 二	6 番	進 藤 雅 通
7 番	水 橋 直 行	8 番	森 ル イ
9 番	上 青 木 至	10 番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

9 番	上 青 木 至	1 番	閑 田 大 祐
-----	---------	-----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮 地 丈 彦	書 記	角 本 奈緒子
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	谷 川 正 芳	副 町 長	小 田 博
教 育 長	恵 良 隆 久	総 務 課 長	山 本 秀 樹
企 画 課 長	川 本 亮 之	税 務 課 長	平 道 龍 二
住 民 課 長	柿 本 賢 士	会 計 課 長	亀 井 成 美
福 祉 課 長	川 野 義 彦	保 健 衛 生 課 長	竹 下 良 二
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
下 水 道 課 長	下 川 昇	教 育 課 長	有 田 芳 徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	施政方針
第 4	諸般の報告について
第 5	議案第17号 令和5年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）
第 6	議案第18号 令和5年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第3号)

第 7 議案第19号 令和5年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

第 8 議案第20号 令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)

第 9 議案第21号 令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

第10 議案第22号 令和5年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長(信谷俊樹君) おはようございます。

ただいまから令和6年第1回大崎上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長(信谷俊樹君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において上青木至議員、閑田大祐議員を指名いたします。

○議長(信谷俊樹君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの25日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(信谷俊樹君) 異議なしと認めます。したがって、会期は25日間に決定されました。

○議長(信谷俊樹君) 日程第3、施政方針を行います。

町長から施政方針の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長(谷川正芳君) 令和6年第1回大崎上島町議会定例会におきまして、令和6年度当初予算をはじめ諸議案の審議をお願いするに当たり、最新の諸情勢のご報告と町政運営

の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国の新年度予算に係る基本方針について申し上げます。

令和6年1月30日、国会において岸田首相が行った施政方針演説のうち、地方に関わる主なポイントが6点ございます。

第1として能登半島地震については、ちゅうちょなき震災対応に努め、でき得ることは全て行うこと。第2として成果を実感する年について、長い間続いたコストカット経済から脱却し、社会課題解決に新たな官民連携で取り組むことで賃上げと投資が牽引する新しい資本主義を実現すること。第3として経済については、とりわけ賃上げが今まさに求められていること。第4として社会については、日本社会の最大の政策課題は人口減少問題であること。第5として地方創生については、観光や農林水産業などの基幹産業の発展を支援するとともに、安心して暮らせる地域を守り抜いていくこと。第6として結びとして、伝統と若さ、民間企業と公的機関、地域社会とスタートアップなどの組合せから新たな力が生まれ、その営みをつなぎ合わせれば日本を変えていくチャンスが必ずつかみ取れることを信じていること。

さらに、その具体的な政府予算内容については、令和6年1月16日閣議決定された令和6年度予算政府案で示されたポイントが3点ございます。

初めに、令和6年度予算の意味づけとして、歴史的な転換点の中で時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取る予算であること。

まず、第1として経済については、経済の好循環につながる起点となる賃上げを実現するため、物価に負けない賃上げに向けて医療・福祉分野において率先した賃上げ姿勢を示すこと。第2として社会については、構造的な変化と社会課題へ対応するため、1つ目は少子化が国が直面する最大の危機であるとの認識の下、こども未来戦略に基づく加速化プランをスピード感を持って実施すること。2つ目は、地方の活性化や公的サービスの効率化に向けてデジタル田園都市構想の実現の下、デジタル行財政改革や観光、農林水産業の振興を支援すること。3つ目は、2050年カーボンニュートラル実現に向け、官民のGX投資を実現すること。そして最後に、歳出の効率化。骨太方針に基づき歳出改革の取組を継続し、歳出構造のさらなる平時化を進め、新規国債発行を減額すること。以上が国の考え方でございます。

引き続きまして、広島県の新年度予算に係る基本方針についてお示しします。

去る2月8日に行われた県知事の記者会見でのポイントが4点ございます。

初めに、基本方針として、新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や暮らし方、働き方などの不可逆的な変化とG7サミットで高まった広島のパレナスをチャンスと捉え、安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョンに掲げるそれぞれの取組を加速させるとしています。

具体的には、まず第1に県内経済については、賃金と物価の好循環で経済の正のスパイラルを描くこと。第2に、その経済の正のスパイラルを生むには、物価高騰への対応策として燃料費高騰等への支援による影響の緩和、エネルギー価格等に左右されにくい社会への転換促進。第3として新たな部局横断的組織の設置について、人口減少対策や人手不足に対応するため新たな部局横断的組織を設置し、若者層の転出要因分析と社会減対策の再構築、さらに2024年問題をはじめ各業界での人手不足問題への対応。第4としてひろしまビジョンの取組については、その取組を加速するため、1つは社会におけるDXを推進し、仕事や暮らし、地域、行政など、様々な分野の生産性を向上すること。2つ、社会基盤を強化するため、インクルーシブな社会実現に向けた環境や高度医療、人材育成拠点を整備するとともに、持続可能な生活交通体系を構築することとされております。

この国、県の基本的考え方を踏まえる中で、本題である大崎上島町の令和6年度予算案を提案するに当たり、その基本方針を示させていただきます。

まず、現況でございます。平成27年3月に策定した第2次大崎上島町長期総合計画は、新型コロナ感染対策や気候変動に伴う未曾有の自然災害等、想定外の出来事を経て来年度の令和6年度で最終年度を迎えます。新年度には、この10年間の事業達成状況を検証するとともに、町政運営の総合的な指針となる第3次長期総合計画の策定を進め、新しいまちづくりを加速してまいります。

このことを前提として新たな町政運営の下、新年度予算を編成するに最も意識した点は、国や県の新年度予算案と本町の新・現長期総合計画との整合性を基準に事業を3区分することです。その3区分は、守るもの、変えるもの、後世に託すものです。

1つ、守るもの。これは、現長期総合計画に基づき着実に実施する事業です。2つ、変えるもの。これは、国、県の新年度の重点事業等を補完し、また一体的にやっていく事業でございます。3つ、後世に託すもの。これは、1年後の新長期総合計画の柱になる事業でございます。このため、今回の予算案においては、限りある予算の中、町民の皆様の安心・安全な暮らしを支えるため、より効率的かつ効果的な施策の実施を念頭に編成してお

ります。特に、3つ目の後世に託すものについては、新長期総合計画の策定作業を進める中で国の新事業等が前倒しされるなど、新年度内に新たな事業展開を伴う場合に必要に応じて補正予算で対応できるチャレンジ枠と考えていきたいと思っております。そこに想定される関連機関は、地元の基幹産業である造船、海運、農業、水産業等の振興協議会や町内会、地域コミュニティーなど既存の共同体、さらに今年度はもとより、これまで包括連携協定を結んでいる大学、民間企業や団体、そして市、町など、産学官の結集にて新しい力を創出し、国や県の支援、地域資源を生かし、変化の流れをつかみ取るとともに、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦できる仕組みと考えております。

次に、区分2番目の変えるものとして、新規拡充する事業をお示しいたします。

先ほど申し上げましたとおり、変えるものに該当する事業は国と県の新年度予算案の重点施策を補完するものであるため、その主なキーワードである人口減少、若者転出、医療・福祉分野の賃上げ、処遇改善、人手不足、震災対応、観光・農林水産業振興、基幹産業発展、少子化、こども未来戦略、社会におけるDX、持続可能な生活交通体系、カーボンニュートラルなどを参考にして町としての重点配分施策を選定いたしました。このキーワードをベースに6つの分野に分類しております。

まず、第1分野は、定住、企業・人材誘致、PR促進の8つの事業です。

新規事業として定住促進住宅建設事業。これは、交流人口、関係人口の拡大に伴い、その受皿としての定住促進住宅を整備します。次に、同じく新規事業として医療及び福祉従事者奨学金返還支援補助事業。奨学金の活用により資格を取得し、町内の医療、福祉事業等に就職する方に奨学金返済費用を支援します。同じく新規として介護資格及び資格更新支援金事業。介護福祉士の資格取得、介護支援専門員と主任介護支援専門員の資格取得及びその更新に係る費用を支援します。続いて、拡充事業として医療及び福祉従事者就職支援金。町内の医療及び福祉従事者の人材確保、看護師、保健師、社会福祉士、管理栄養士のため支援金を支給します。同じく拡充事業として住宅新築・改築助成事業。居住する住宅を町内業者により新築、改築工事をする方に助成金を交付します。空き家活用の改修工事等も対象です。同じく拡充事業、交流・定住促進事業。首都圏に向け積極的な本町の魅力PRにより、移住・定住へいざないます。百貨店でイベント、ふるさと回帰支援センターとの相談イベントでございます。同じく拡充事業、サテライトオフィス運営事業。オフィス開設者に賃料や回線使用料の2分の1を補助します。継続事業としてふるさと納税推進事業。民間企業と返礼品開発等を行い、一層の財源確保に努めます。

次に、第2分野でございます。地域福祉対策、医療体制確保の3事業です。

新規事業としてシルバー人材センター事業。人材不足に応える高齢者の就業機会創出により、いつまでも元気に生き生き暮らせる大崎上島を実現します。同じく新規事業、放課後等デイサービス事業。町が主体となり、障害児自立支援のため、放課後や夏休みの居場所づくりを推進します。同じく新規事業、救急搬送患者等宿泊費補助事業。町外の医療機関へ救急搬送で受診後、宿泊を余儀なくされた場合に本人と付添人に宿泊費を補助します。

次に、第3分野、危機管理、防災対策の2事業です。

拡充事業として災害対策費。連絡区等による防災資機材の購入や自主防災組織づくりを支援し、訓練等に係る経費を補助します。継続事業として集会施設整備事業。災害時の避難施設でもある集会所等へ、停電時の電源確保のため、太陽光発電設備を整備します。

次に、第4分野でございます。地場産業発展、観光振興の4事業です。

新規事業として商工観光施設整備事業。野賀海水浴場整備計画に基づき一体的な改修に着手します。拡充事業として農業振興諸費。整備費用を4分の1に低減できる足場管代用の農業ハウスを普及するため、建設技術等の研修を行います。同じく拡充事業、中小企業振興対策費。創業支援と事業持続化支援に引き続き取り組むこととし、とりわけ創業に対し、申請枠を増やし拡充します。同じく拡充事業、大崎上島町就業者支援事業。UIターン者を雇用した事業者への奨励金のほか、UIターンの制限なく広く農業や漁業への新規就業者に支援金を支給するよう拡充します。

次に、第5分野です。子育て、教育環境充実の3事業です。

新規事業として町立学校情報機器等整備事業。校務や学習のネットワーク統合など、DX化を推進し、よりよい教育環境を構築します。拡充事業として町立小学校適正化の検討。少子化、過疎化が進む中で、今後の町立小学校の在り方について検討を始めます。拡充事業、母子保健事業。しまとも倶楽部として、0歳から15か月児と保護者による児童相談と遊戯の場により子育て交流機会を拡充します。

最後に、第6分野です。離島交通、生活環境対策の4事業です。

新規事業としてカーボンニュートラル推進事業。電気自動車購入に対して補助します。国、特に総務省、経済産業省、環境省等からの支援を受けるモデル的仕組みづくりのためのアドバイザーを招致します。新規事業として離島振興対策事業。自律航行船により二次離島である生野島と本島を結び、オンデマンドの貨客混載便を導入いたします。次に、拡

充事業としてコミュニティーバス運行事業。おと姫バスによるオンデマンド運行を本格化します。また、おと姫バスを1台、車両更新いたします。同じく拡充事業として地域等情報化推進事業。行政窓口のワンストップ化に向けて本庁と支所の受付の窓口から担当部署に直接アクセスできる体制を整備いたします。デマンドバスの予約など、世代間格差がないようスマートフォン教室も開催いたします。スマホやインターネット等を利用しない方にテレビのdボタン広報誌を利用し、情報を提供いたします。

以上を受けて令和6年度当初予算案について説明をいたします。

先ほど申し述べました町政運営の基本方針と重点配分施策等を反映させた令和6年度一般会計予算の総額は75億8,762万4,000円で、前年度比6億5,989万3,000円の減でマイナス8%となっています。

主な減要因は、広島中央環境衛生組合負担金が3億1,200万円減と公営住宅建設事業が3億3,900万円減等によるものです。このため、当初予算の規模について、大規模ハード事業の影響により起債発行額も減少となるなど、健全化の趣旨に合致し、適正な予算規模であると考えています。一方で、国の基本方針にうたわれる新型コロナウイルス禍で膨らんだ財政構造の影響は本件でも顕著であり、財政調整基金の取崩しは8億円規模となっています。引き続き、歳出構造の平時化に向け、国の施策を注視し、慎重な財政運営を進めてまいります。

なお、特別会計においては、令和6年度から公共下水道事業に農業集落排水事業が統合され、漁業集落排水事業とともに下水道事業会計となり、企業会計に移行いたします。

結びとなりますが、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、国の交付金や県の助成金など外部資金の活用を目指すとともに、自主財源の確保など、財政健全化を図ってまいります。これによって新たな長期総合計画でうたう子、孫世代が誇りを持って住み続けてくれる持続可能なまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、令和6年度当初予算案をはじめ諸議案について十分にご審議いただき、適切なご決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで施政方針を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年11月から令和6年1月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第17号令和5年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第17号令和5年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ5億360万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億4,096万8,000円と定めるものです。

今回の補正予算は、主に地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算化に伴う事業の財源更正を行うとともに、町営住宅建設計画の見直しに伴う減額など、年度末に当たり歳出全般について事業費の確定等に伴う所要の改正を行うもので、歳入予算では町税、地方消費税交付金等の各種交付金、国県支出金、その他特定財源の確定見込額を計上し、町債では各事業の実績見込みに基づく所要の限度額調整を行い、繰越金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

第2表繰越明許費の補正では、新たに情報化推進事業費等24事業についてその事業費を翌年度に繰り越すこととしており、第3表地方債の補正では、庁舎改修事業等13事業について起債限度額の補正を行っております。

詳細につきましては総務課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、一般会計補正予算（第6号）の詳細について説明いたします。

予算書6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正では、年度内の完了が見込めない事業など24事業を追加し、総額4億9,737万4,000円を次年度に繰り越すこととし、計上しております。

7ページをお願いします。

第3表地方債の補正では、木江支所空調更新に伴う事業費の追加、その他事業費の増減等に伴い所要の調整を行い、起債の限度額について13事業の総額で2億6,380万円の減額を行っております。

12ページをお願いします。

歳入予算ですが、歳入予算全般で収入見込額の確定等に伴う予算額の調整を行っております。

まず、第1款町税では、町税収入見込額による額の調整を行い6,931万5,000円の追加を、第3款利子割交付金から第8款自動車税環境性能割交付金までは県の収入見込額通知に基づきそれぞれ額の調整を行っております。

14ページをお願いします。

国庫支出金では、国庫負担金の民生費国庫負担金として実績見込みに伴い自立支援給付費負担金1,124万7,000円の減額等を、15ページをお願いします、国庫補助金では、総務費国庫補助金として住民税非課税世帯への給付、及び物価高騰対策推奨事業等に伴う補助金として地方創生臨時交付金給付事業等5補助金合計で1億5,954万6,000円の新たな計上等を、土木費国庫補助金の住宅費国庫補助金では、町営住宅建設計画の見直しに伴い社会資本整備総合交付金1億4,342万2,000円の減額を計上しております。

次に、県支出金ですが、県負担金の民生費県負担金として実績見込みに伴い自立支援給付費県負担金562万3,000円の減額等を、16ページをお願いします、県補助金では、民生費県補助金として介護保険施設等の大規模修繕に合わせた事業の未実施及び介護職員宿舎整備に要する経費の実績見込みに伴い地域医療介護総合確保事業補助金2,908万1,000円の減額等を、農林水産業費県補助金では、実績見込みに伴い新規就農者育成交付金事業587万5,000円の減額等を行っております。

委託金では、総務費委託金として県議会議員選挙費委託金524万9,000円の減額を行っております。

17ページをお願いします。

寄附金では、納付実績見込みに伴いふるさと納税寄附金750万円の減額を行っております。

次に、繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金について歳入歳出予算の差引きに伴う財源調整のため計上しておりますが、今回の補正に伴い不用となった額について2億4,889万1,000円の減額を行い、ふるさとづくり基金繰入金1,277万8,000円については実績見込み、地方創生臨時交付金等の歳入に伴う財源更正等により減額を行っております。

18ページをお願いします。

諸収入ですが、雑入に借り上げ宿舍入居実績に伴い雑入（教育の島）190万8,000円の減額等を行っております。

次に、町債ですが、総務債では、木江支所空調更新に伴う事業費の追加及び実績見込みに伴い庁舎改修事業等2事業で5,230万円の追加を、民生債では、過疎債ソフト分の減額調整に伴い外出支援サービス事業等4事業で3,190万円の減額を、衛生債では、事業費の減額等に伴い上水道施設改良事業補助金3,780万円の減額を、農林水産業債では、過疎債ソフト分の減額調整等に伴い豊竹東水産振興協議会支援事業等2事業で700万円の減額を、土木債では、住宅債として町営住宅建設計画見直しによる事業費の減額に伴い公営住宅整備事業2億2,220万円の減額を、都市計画債では、公共下水道整備事業繰出金410万円の減額を計上しており、消防債では、実績見込みに伴い消防施設整備事業等2事業で1,310万円の減額を計上しております。

20ページをお願いします。

会計全体にわたり事業費の確定見込み等に伴う予算額の調整及び充当財源の更正を行っております。

まず、総務費ですが、総務管理費の一般管理費では、会計年度任用職員の採用実績に伴い一般総務管理諸費1,303万8,000円の減額等を、財政管理費では、ふるさと納税寄附見込額による事務経費の減としてふるさと納税推進事業437万2,000円の減額を、企画費では、事業の実績見込み等に伴い情報化推進事業費578万5,000円、DX推進事業2,878万2,000円の減額等を、21ページをお願いします、支所費では、木江支所空調の老朽化による更新事業として木江支所管理費6,399万8,000円の新たな計上を、教育の島推進費では、事業の実績見込み等に伴い教育の島推進事業等4事業で735万9,000円の減額を、22ページをお願いします、徴税費の賦課徴収費では、法人町民税還付額の実績見込みに伴い賦課徴収諸費616万2,000円の減額を、23ページをお願いします、選挙費では、実績に伴い県議会議員選挙費524万9,000円、町長選挙費190万1,000円の減額を行っております。

民生費では、24ページをお願いします、社会福祉費の障害者福祉費として利用者実績見込みに伴い介護給付・訓練等給付費2,347万8,000円の減額等を、高齢者福祉費では、介護保険施設等の大規模修繕に合わせた事業の未実施及び介護職員宿舍整備に要する経費の実績見込みに伴い地域医療介護総合確保事業2,908万1,000円の減額

等を、介護保険費では、介護保険事業特別会計繰出金 2, 292 万 6, 000 円の減額を、25 ページをお願いします、社会福祉施設費では、介護施設の非常用電源装置設置事業の次年度への実施年度延期に伴い社会福祉法人大崎福祉会補助事業 513 万 1, 000 円の減額を、後期高齢者医療費では、療養給付費負担金 756 万 6, 000 円等の減額を、生活保護費の扶助費では、生活保護費実績見込みに伴い生活保護費 599 万 8, 000 円の追加を行っております。

次に、衛生費ですが、26 ページをお願いします。

清掃費の清掃総務費では、広島中央環境衛生組合負担金 696 万 6, 000 円の減額を計上しております。

農林水産業費ですが、農業費の農業振興費では、事業の実績確定に伴い施設園芸エネルギー転換促進事業 723 万 6, 000 円等の減額を、27 ページをお願いします、地籍調査費では、過年度地区調査業務の修正箇所増に伴い地籍調査諸費 62 万 8, 000 円の追加を、商工費ですが、商工費の自然公園施設費に親水公園ベンチ修繕に要する経費として自然公園施設管理費 64 万 4, 000 円の追加を計上しております。

次に、土木費ですが、28 ページをお願いします。

道路橋梁費の道路維持費では、道路法に基づくトンネルの定期点検に要する経費として道路橋梁整備事業 420 万円の追加を、都市計画費の公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金 1, 956 万 2, 000 円の追加を、住宅費では、住宅管理費に垂水団地使用料の予算充当残分について基金に積み立てるため、垂水団地基金積立金 1, 090 万 2, 000 円の追加を、住宅建設費では、町営住宅建設計画見直しに伴い公営住宅建設事業 3 億 6, 482 万 6, 000 円の減額を行っております。

29 ページをお願いします。

消防費では、消防費の常備消防費に資機材積載車購入に対する東広島市消防への委託金の不用額として常備消防運営費 840 万 6, 000 円の減額を、非常備消防費として実績見込みに伴い災害等出動費等 2 事業で 199 万 6, 000 円の減額を、消防防災施設費では、野賀消防屯所改築事業の計画見直しに伴い消防施設整備費 466 万 6, 000 円等の減額を行っております。

次に、教育費ですが、教育総務費の事務局費として実績見込み等に伴い園児・児童・生徒送迎事業 126 万 4, 000 円の減額を、小学校費、中学校費の学校管理費では、会計年度任用職員の配置に要する経費の実績見込みに伴い小学校費 482 万 2, 000 円、中

学校費 83 万 2,000 円の減額を、30 ページをお願いします、修学奨励費では、貸付け等実績見込みに伴い高校奨学金貸付事業等 3 事業で 692 万 3,000 円の減額を、社会教育費の大崎上島文化センター費では、清掃業務等の実績見込みに伴い大崎上島文化センター運営費 138 万 6,000 円の減額を、保健体育費の保健体育総務費では、町体育協会補助金の実績見込みに伴い社会体育推進諸費 87 万円の減額を、体育施設費では、当該施設光熱水費の不用額見込みに伴い屋内外運動場等管理費等 2 事業で 200 万円の減額を行っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は 3 回までとします。

それでは、質問をされる方はページ数、款項目節を言って質問してください。

質問はないですか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第 17 号令和 5 年度大崎上島町一般会計補正予算（第 6 号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 17 号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 6、議案第 18 号令和 5 年度大崎上島町国民健康保険事業

特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第１８号令和５年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和５年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ４，１５２万７，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億８，７４０万４，０００円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では、国民健康保険税１，２６２万７，０００円、県支出金２，８５４万円及び繰入金３９万８，０００円を減額し、財産収入３万８，０００円の追加を計上しております。

歳出予算では、実績見込みに伴い、保険給付費２，４７９万円、保険事業費３７５万円、基金積立金１，２９８万７，０００円の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第１８号令和５年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１８号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第７、議案第１９号令和５年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第１９号令和５年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和５年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ１億４，９７９万４，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５億６，０７８万９，０００円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では、介護保険料４，１５３万３，０００円、国庫支出金３，３６６万５，０００円、支払基金交付金３，９５５万５，０００円及び県支出金２，２２１万２，０００円の減額等を計上し、歳出予算では、実績見込みに伴い、保険給付費１億３，９００万円、地域支援事業費７５０万円の減額等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第１９号令和５年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第20号令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第20号令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ981万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,517万5,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では、後期高齢者医療保険料791万1,000円、繰入金190万3,000円の減額を計上し、歳出予算では、県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき広域連合納付金981万4,000円の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第20号令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第21号令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第21号令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,546万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,673万9,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では、繰入金1,956万2,000円を追加計上し、公共下水道債410万円の減額により歳入歳出予算の均衡を図っております。

歳出予算では、公共下水道総務費、一般管理費のうち、職員人件費分253万8,000円、大崎浄化センター処理槽増設工事委託料1,300万円を減額し、公営企業会計に移行するための準備金として3,100万円の追加計上をしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第 21 号令和 5 年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 21 号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 10、議案第 22 号令和 5 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第 22 号令和 5 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和 5 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ 271 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,627 万 7,000 円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では、繰入金 171 万 1,000 円、漁業集落排水事業債 100 万円の減額により歳入歳出予算の均衡を図っております。

歳出予算では、下水道事業減債基金積立金に 1,000 円を追加し、漁業集落排水施設管理費のマンホールポンプ更新工事における不用額 271 万 2,000 円の減額を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第２２号令和５年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２２号は原案のとおり決定されました。

お諮りします。

議案等調査のため、３月２日から３月１１日までの１０日間休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、３月２日から３月１１日までの１０日間休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前１０時００分 散会